

12月議会活動報告



いながき

開会初日から動議！

～大荒れ 自公共対市民の会～



いとう

ご報告。11月30日、12月議会開会初日「稲垣文教福祉常任委員長の辞任を求める決議」の動議が提出されました。「市民の会・無所属」としては、議会外の報告・活動であり委員長辞任に値するものではない。反対の立場を示しました。しかし、「自民・みらい」・「公明」・「共産」の賛成でこの決議は可決されました。

その後、12月6日。文教福祉常任委員会で、稲垣が『委員長辞任の意思はない』ことを明言したのに対し、自・公・共は議案審査には応じられないと退席。会議再開へ向け、出席の「催告」を行いました調整がつかず、『散会』を宣言。翌7日。議会運営委員会で審査未了となった議案の取り扱いについて協議し、本会議での審査とするため会期の延長と日程の変更を決定しました。

私たちは、議会の混乱を避けるため、最終日の一般質問終了後に「決議」を出すよう求めましたが、受け入れられず、市民の皆様をはじめ執行側にも迷惑を掛ける結果となりました。

「辞任を求める決議」の内容と審議の経過

決議文内容。『9月定例会一般質問「公金紛失」の再質問で、市民の人権侵害にあたる発言があった。懲罰委員会が設置され、全会派一致で「陳謝の懲罰」が課せられた。しかし、いながき・いとうの「9月議会活動報告」の中での主張は、陳謝してきた内容と異なっている。教育や人権に関わる「文教常任委員長」という立場にありながら、何ら反省が見受けられないことから委員長辞任を求める』とあります。

提出者は松崎 誠議員(自・み)、賛成者は中島議員(自・み)、遠藤議員(共産)、小野議員(公明)。賛成討論は加藤(自・み)・遠藤・小野議員。反対討論は濱田・降旗議員(市民の会・無所属)が行いました。また、伊藤議員が「質疑」の中で、「討論」で話すべき内容を話したとして中断。発言を取り消し質疑及び反対討論を中止する事態にも。その発言・質問の要旨は以下の通りです。

【質問その1 人権侵害にあたる理由は】

人権侵害に該当する・個人が特定される・不穏当で議会の権威を失墜させる発言。と決めつけていますがどの部分、どの表現をもって断定できるのかをご説明いただきたい。

【質問その2 結論・結果だけを抜き出しての指摘では】

懲罰委員会設置や「陳謝」の懲罰を全会派一致で科したことは事実です。しかし、内容は多数決のルールの中でより重い懲罰を避けるためにやむを得ず同意してきたものです。結果・結論だけを抜き出しての指摘は納得できません。見解を伺います。

【質問その3 議会外のことは議会外で行うのが原則では】

「議会外のことは議会外で行う。」これが大原則です。議会外での発言や活動を議会の場で取り上げることは出来ません。あえてこのような場で動議を出された根拠、理由をお示しください。各会派の議会報告でも、私たちの報告を虚偽と決めつけたり批判、反論をしています。当然、私たちも議会の場で「動議」を出せるということになります。見解を伺います。

【質問その4 9月議会での「陳謝」は何だったのでしょうか】

9月議会では、議会のルールに従い結果を受け入れ懲罰としての「陳謝」を行いました。その後の反省がないと決めつけ、「委員長辞任を求める」。少し乱暴すぎるのではないのでしょうか。(いながき記)

いながき・いとうの **12月議会報告**
1月9日(月)午前10時00分～
おしすセミナールーム
どなたでも

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117
Eメール itoh.m-y.runesansu@nifty.com
*市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと
統合しました <http://www.inagaki-s.com>

「公金紛失」問題究明と再発防止対策を！ いながき茂行

公金と私金275,267円が会計課で紛失。スポーツ振興課でも現金及び商品券139,500円の紛失が発覚。

市は昨年9月、吉川警察署へ相談。ひそかに会計課内に防犯カメラを設置し調べたが、容疑者を特定できず、今年の8月10日に公表。盗難の可能性が高い会計課の2件について、吉川警察署へ被害届を提出。

9月議会に引き続き、「公金紛失事故」の全容を明らかにし、再発防止対策を早急に進める必要があると考え、再度一般質問で取り上げました。

防犯カメラ設置は誤りではないか

昨年の9月、公金の紛失が明らかになった時点で公表しなかったことで、①「再発防止」への取り組みが遅れ、更なる紛失事故につながった。②また、防犯カメラをひそかに設置したことは、職

員の「人権」に係わる不適切な対応ではなかったのか。と質問。

副市長は、「盗難の可能性もあったことから、警察への相談の中で、犯人を特定するため設置し、被害届を出さずに対応してきた。公金が職場の中でなくなった事実を受け止めての措置で、職員にもご理解いただいていると感じる」と答弁しました。

市がやるべきことは、①事実関係を調査した上で、速やかに事故を公にする。②再発防止への取組みを進め、綱紀粛正を図る。③事件性の疑いがある場合は、警察へ被害届を提出する。

誰にも分からない所にカメラを設置し、犯人を捕まえることではない。と重ねて指摘しました。

会計課職員へ賠償を求める

市は6月3日、地方自治法第243条の二に基づき、会計課職員の賠償責任の有無と賠償額の決定を監査委員に求めました。

市長は、その決定に従い賠償を命じることになりませんが、まだ結論が出ていません。

スポーツ振興課での現金及びクオカード紛失については、公金にあらず、すでに補てんされているため賠償責任は問わないとしています。

不都合なことを隠す体質は、無かったのか

会計課そしてスポーツ振興課でも当初、担当者が上司に報告せず、自分のお金や引継ぎ金で穴埋めしていました。

会計課での20万円紛失で初めて上司に報告し、市のトップに伝わることとなりました。

スポーツ振興課での事故も、同様の事例がないか確認する中で明らかになりました。市は、他部署では適正に行われていたとされていますが、信頼回復には時間がかかりそうです。

現金等の管理体制、事故報告体制をはじめ職員の「公金を扱っている」という意識に問題があったと考えられます。

そして、スポーツ振興課での事故が報告がされていなかったことが、会計課での事故につながった一因となったのではないのでしょうか。(いながき記)

12月議会は、11月30日～12月15日まで開催。18議案を審議し、全議案を可決。内容は条例等9件、人事案件1、補正予算6、他2件。

議案審議

条例の一部改正は、吉川市税条例・都市計画税条例、国民健康保険条例、吉川市指定地域密着型サービス事業・地域密着型介護サービス事業等。上位法改正に伴う整備。市職員の給与及び一般職の任期付き職員の採用等に関する条例は、今年4月に遡り給与月額を0.2%アップ、勤勉手当も年間4.2ヶ月から4.3ヶ月とするもので、人事院勧告を踏まえたもの。関連して市長・副市長・教育長及び議会議員の期末手当を年間0.1ヶ月アップ。来年6月支給分より実施。教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例は、スポーツに関する事務について、学校における「体育」を除き市長部局に移すもの。市職員定数条例は、スポーツ振興課が教育委員会から市長部局に移ることからの改正。また、少子高齢化に合わせた健康福祉部の改編。教育委員会委員の任命は、山田陽一氏が任期満了となるため、中島新太郎氏についての同意。

一般質問

①「公金等の紛失」について②「スパーマルサン」問題(稲垣)●新中学校・美南小問題、東口開発、地域包括ケアシステム、防犯関係、学校給食センター(伊藤)

救急救命士暴行事件
吉川松伏消防組合議会が百条委員会を設置。「被害届取下げ指示」等について真相究明へ。
第1回委員会は1月11日開催。

駅東口開発 始動 民間活力の導入で

いとう 正勝

美南駅東口開発(59.1ha)。総事業費179億円。吉川市の公共施行。平均減歩率47%。駅前広場や道路、公園配置など一部を見直し。地権者(317人)の合意。市街地化への農林調整も終わり、この夏には都市計画決定の運びへ。

駅前の好立地をどう整備し活用するか。商業、産業、住宅用の各ゾーン。公園や調整地の配置、修景等一段と高度なセンスや手法が求められます。民間の活力を積極的に導入すべき。そのための14億円が今回5年間の債務負担行為補正として計上されました。

区画整理 基盤整備 民間と市の連携で

東口周辺は一面水田地帯。盛り土(4m)で沈下し地盤を固め最終的に2m前後かさ上げする

ことに。

この盛り土工事、換地調整、区画整理などの事業を一括発注。公募型プロポーザル方式で。外部専門家などの審査会で3月までに受託者を決定の予定。

この一方吉川市は東口開発専門の課を4月に新設。現場に常駐する民間のメンバー5〜6人と連携して事業を推進することになります。

商業と産業用ゾーン 早期進出にも英知

駅前広場周辺は商業用ゾーン(5.6ha)。そして産業用ゾーン(7.6ha)。どんな事業者、どんな企業が立地するのか。早めに情報を提供し、この開発地にふさわしい事業者に来てもらえるように。

暮の12月19日に審査会。(株)URリンクエージがこの企業誘致のプロジェクトを引き受けることを決定。年明けには動き出す見通し。期間3年。予算は2,100万円。

骨格道路や河川先行 調整池は12万トン

調整池は12万トン

駅に直結する骨格道路は先行して着手。一部は無電柱化に区域内の上第2大場川は拡充整備。調整池2か所の貯水量は12万トン。きよみ野や中央土地より一回り大きい。が、対象はこのエリア内の貯留に限定。

平常時の活用、修景をどう描くのか。これからの作業です。

完成後の税収は 年間5億円を見込む

この事業への市の負担は36億円を想定。順調に展開すれば完成後の税収は年間5億円の見通し。10年足らずで回収できることにも。「自治体経営」の視点を大切にしての取り組みを求められています。安定した財源の確保や働く場が増えるように。尚、計画の縮小やJR遊休地の一部が墓地になった経緯についてはまだ説明がありません。



医師会と合意文書

11月4日。中原市長と吉川松伏医師会の平井会長がトップ会談。この席で定期予防接種について個別の委託契約は行わないことを確認。これを受けて11月7日。次の5項目の合意文書を取り交わしました。
▽医師会に非加入の医療機関との個別委託契約はしない▽介護認定審査会。学校保険医などの円滑実施に努力する▽新型インフルエンザなどのガイドライン作成への連携・協力▽地域包括ケアシステム。災害時救護活動協定への準備▽信頼関係の構築。

この内容を二人が並んだ写真とともに双方がホームページに掲載。なんとか和解成立にこぎつけたところどころです。

焦点の一つは妊産婦など市民の利便性をどう維持するのか。個別契約なしでの手立てについては相当の知恵も度量も必要でまだ協議中とのこと。

一時は険しい空気につつまれた相互の関係です。広い視野と広い心で乗り越え、「雨降って地固まる」状態になるように。市民の皆様とともにこれからも見守っていきます。

(12/25記。いとう)

雨水対策

木売落しに地下貯留

～効果の検証と説明を～



<二重構造。地下にトンネル式で>

懸案の吉川駅前雨水、浸水対策。集中して雨が降るとすぐに冠水し車は渋滞。歩行は困難に。本格的に治水・雨水対策をと何度も取り上げてきました。外部専門家などの調査、検討の結果。数年前に木売落しを二重構造のトンネル化の提案。ここに 2.2 万トンの雨水を貯留する案です。今回これに関連して地質調査の費用 1,200 万円の計上。3 月までに調査を終え、できれば 5 年計画で第一期工事をめざすとのこと。JA 埼葛前から桜橋までの 750m。幅員 6～8m の木売落しの地下にトンネル式貯留槽。総事業費は概算 20 億円。第 2 期工事以降に木売落しの 2 キロ全体をトンネル化の計画。東口駅前開発に比べ第 1 期の貯留量は 6 分の 1 程度。これで効果があるのか。維持管理等、事業化に先立って再検証と市民への説明をあらためて要望しました。

<警察と自衛官の採用>

生活保護適正化支援員として市は警察官 OB 一人を新年度に推薦で採用する方針。窓口での暴力的言動などに備えるとのこと。先には各種の災害・安全対策に取り組むため自衛官 OB 一人を採用することも提案、了承。いずれも任期一年で再任も。

<4 月から子ども福祉部と健康長寿部へ>

少子高齢化の時代。市は健康福祉部を 4 月から子ども福祉と高齢者対策の二つの部とし充実させる方針。これに合わせて健康長寿部に教育委員会のスポーツ振興課を移設。このほか都市建設部の名称を都市整備部に変え、東口開発の担当課も新設します。

<新中学校通学区決まる>

市教委は 12 月 22 日。市長キャラバンや住民説明会を受けて通学区を協議。▽新中学校は木売、高富、美南 1 丁目より南側を通学区に。それより北側は南中学校へ。▽新中学校は当面「選択制」を柔軟に運用することを決定。これにより新中学校は余裕教室に希望の生徒を受け入れることに。美南小は美南地区全域が通学区。ピーク時は 14 のプレハブ教室が必要になる見通しです。

<おいしい給食を！試食会に 300 人>

新しい学校給食センターが 4 月に始動。コップもお皿も一新。児童生徒。教職員など関係者にはおおむね好評。施設見学とともに実費での試食も。試食会にはこれまでに 300 人。10 人以上 40 人まで。3 日前までに申し込みで OK。さらに「おいしい給食を！」。PTA、自治会、老人会の方々もどうぞお出かけください。(文責 いとう)

編集後記

12 月議会が開会初日から波乱にとんだ議会となりました。議案上程後、私に対する「文教福祉常任委員長不信任決議」の動議が出され可決されました。このことで会期日程の追加、変更となり、ご迷惑をお掛けする結果となりました。

これに對抗して、議長不信任や自民・共産党議員に対し「反省を求め動議」を出すことも検討しました。しかし、それをやれば相手と同じレベルになり、不毛の泥仕合になります。市民不在の議会は、望むところではなく自粛しました。

しかしその後の議会の中で、共産党小林議員の発言や公明党五十嵐議員の発言は看過できないものがありました。小林議員は、発言の訂正・お詫びをしました。五十嵐議員は一般質問の中で、請願の「地域公共交通会議」に関連し、請願での立場と真逆ともとれる発言もありました。

発言の取り消しを求める「動議」は、9 対 9 の可否同数となり、議長が否としたため否決されました。多数であれば、2 件とも懲罰にも出来るような「内容」でした。

議論し決めるのが議会の役割です。言葉尻をとらえ、数の力で発言を抑え込む議会は今年限りにして新しい年を迎えたいものです。

いなぎ茂行